

第2章 実証事業について

【事業の目的】

・三重県は、平成15年度から「環境連携三重の環事業」として、行政、事業者、住民、NPO等がこれまでの役割分担を超えて廃棄物の循環的利用に向けた新たな役割分担と有機的な連携を行うための新しい枠組み作りに取り組んでおり、そのモデル事業として県も排出事業者の立場から廃食油の実証事業に取り組むこととした。

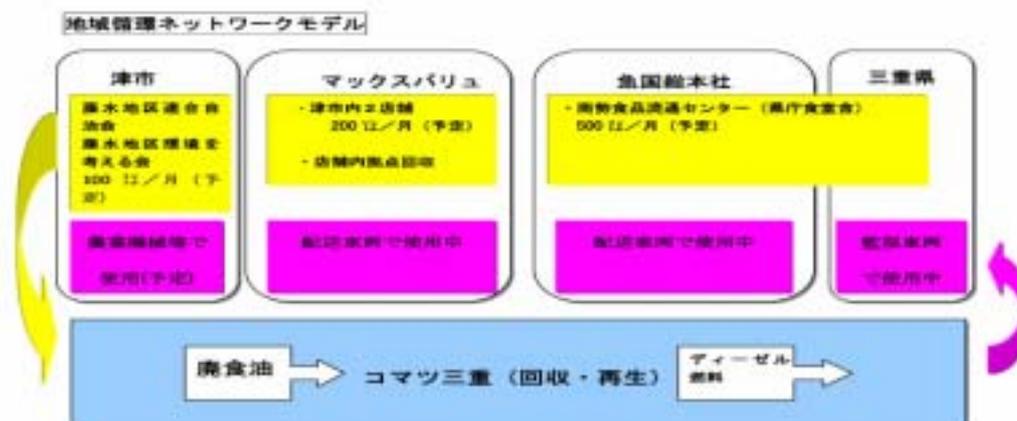
・本県で廃食油リサイクルの実証事業を行うにあたっての主な目的は次のとおりである。

- (1) 同質、同性状の廃棄物でありながら、廃棄物処理法の区分（家庭から排出されると一般廃棄物、事業活動に伴い排出されると産業廃棄物）から別々の回収や再生等が行われている廃食油を、同一のルートで回収、再生、利用することにより、効率的な廃棄物の循環を行うモデル構築の可能性の調査研究
- (2) 家庭からの廃食油の回収にかかる課題の収集整理
- (3) BDFの利用にかかる課題の収集整理
- (4) 廃食油再生利用にかかる関係各法手続きの整理

【事業主体】

事業実施にあたっては、県庁自ら率先して実証を行うという考えから三重県庁所在地の津市で行うこととし、事業に協力いただく事業所としては、三重県庁をはじめ県内の各所で広範に食堂、給食事業を営む株式会社魚国総本社三重支社（以下魚国総本社三重支社）、中部地区に多数の店舗展開を行う大手スーパーマーケットチェーンマックスバリュ中部株式会社（以下マックスバリュ中部）建設機械の販売及び廃食油改質機の製造及び販売を行うコマツ三重株式会社（以下コマツ三重）にご参加をいただいた。また、家庭からの廃食油の回収等については、津市内で十数年来環境活動に取り組んでこられた藤水地区環境を考える会、藤水地区連合自治会のご協力をいただいた。行政機関としては、津市役所環境管理課（以下津市役所）、津市役所藤水支所（以下藤水支所）にご協力をいただいた。

なお、本実証事業においては家庭からの廃食油（一般廃棄物）の処理は津市からの委託事業とし、また事業所からの廃食油（産業廃棄物）については、事業者は廃食油の収集運搬及び処理について、コマツ三重に処理経費を支払う代わりに、BDFを購入することにより事業運営を行っている。



環境連携三重の環事業

第1節 回収・収集運搬

【一般廃棄物】

各家庭から発生する廃食油（一般廃棄物）の回収方法について、藤水地区環境を考える会、藤水地区連合自治会、藤水支所、津市役所と協議を行った。

（回収場所）

排出者（各家庭）からは、なるべく近隣の回収場所（ごみステーション）への持ち込みが望ましいとの意見があったが、複数の回収場所とした場合は回収場所に常時立会人が立ちえず、回収場所の汚損、いたずら等の発生の問題があるとして、回収時間中は常時職員が常駐している藤水支所及びマックスバリュ藤方店を回収場所とした。

なお、持ち込み場所として、藤水支所は屋外自転車置き場、マックスバリュ藤方店は店内サービスカウンターとした。

（回収時間）

排出者（各家庭）からは、回収日時を定めず常時回収場所へ持ち込めることが望ましいとの意見があったが、

常時持ち込みを受け付けることは、藤水支所、マックスバリュ藤方店ともに担当職員に過大の負担を強いることになること

各家庭から排出される廃食油の量は毎月少量であり、1ヶ月に一度程度の回収で十分なことから、毎月最終木曜日とし、当日が祝日等の場合はその前日を回収日とした。

なお、回収時間については、支所については（午前8時半～午後5時）とする一方、マックスバリュ藤方店については、（午前10時～午後8時）とし、夜間の持ち込みにも対応することとした。

（容器等）

回収にあたっては、藤水支所にコマツ三重支給のペール缶（20ℓ）を設置、住民は各家庭から持参した容器（ペットボトル等）からペール缶へ開ける形で回収した。

住民が持参した容器は、住民が持ち帰ることとした。



マックスバリュ藤方店での店舗回収



藤水支所での回収状況

【産業廃棄物】

事業者（魚国総本社三重支社・マックスバリュ中部）から発生する廃食油（産業廃棄物）の回収については、事業者それぞれの排出形態に応じ、また効率的な回収ができるようになるべく同日での回収を行うこととした。

（回収場所）

魚国総本社三重支社は、松阪市の南勢食品流通センター内に廃食油備蓄タンク（1,000ℓ）を有しており、同社の南部の営業エリア内の廃食油を回収備蓄しており、同所のタンクから回収することとした。

マックスバリュ中部については、同社が津市内に有する藤方店、津港町店の2店から発生する廃食油をパール缶（20ℓ）で回収することとした。

（回収時期）

回収にあたっては、集配効率性の観点からなるべく両社同日に行うこととし、コマツ三重と密な連絡をとり、BDFの配送等と同便で行うことに努めている。

（回収方法）

魚国総本社三重支社については、タンクからポンプで回収し、マックスバリュ各店については、パール缶で回収を行うこととした。

【回収車両】

それぞれの回収は、コマツ三重所有の2tトラック及び乗用車バンで行っている。両車両ともに、BDF使用のディーゼル車である。

【油種】

食用油の利用としては、植物性油が大半を占めているが、とんかつ店など一部の事業系用途には、動物性油（ラード、ヘッド等）が利用されている。動物性油は一般に凝固点が植物油より高く、BDFに改質した場合に冬季に凝固する可能性があるため、本実証事業においては、一般廃棄物、産業廃棄物ともに植物性油の廃食油のみを回収の対象とした。



魚国総本社三重支社回収状況



マックスバリュ店舗での回収状況

環境連携三重の環事業

第2節 再生

・精製方法

パン粉などの不純物を濾過した廃食油にメタノールと触媒を加え化学反応させる、その後、化学反応によりできた脂肪酸メチルエステルを中和させた上で、温水で洗浄、脱水してバイオディーゼル燃料の精製が完成する。

・精製能力

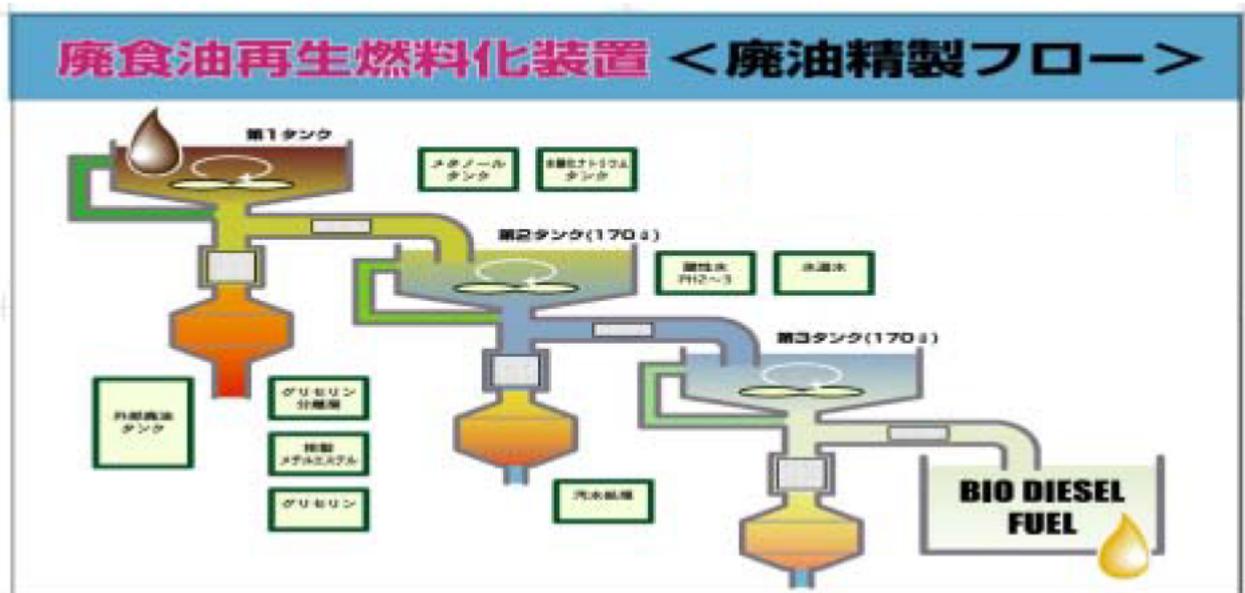
8時間稼働で400ℓの廃食油から、360ℓのバイオディーゼル燃料の精製

・副生成物

中和行程で粗製グリセリンが生成され、洗浄工程で汚水が排出される。

粗製グリセリン：ボイラー燃料の他、堆肥化のテストサンプルとして有償で業者に販売している。

汚水処理：専用浄化槽でバイオ処理を行っている。



廃食油再生燃料化装置

第3節 利 用

・貯蔵

【三重県庁】・【マックスバリュ中部】

県管理敷地内に鋼板製物置（2.8 m²）を貯蔵庫として設置、貯蔵庫内にBDF貯蔵用ドラム缶（200ℓ・1本）を設置した。

【魚国総本社三重支社】

プレハブ倉庫にドラム缶（200ℓ・1本）で貯蔵した。



貯蔵施設（三重県庁）



貯蔵施設（マックスバリュ）



貯蔵施設（魚国）

・給油

【三重県庁】・【マックスバリュ中部】

12ボルト駆動の給油ポンプ（米国製、オートストップ付き）を設置し、給油時には給油車両のバッテリーによりポンプを駆動し、給油を行っている。



給油ポンプ（三重県庁）

【魚国総本社三重支社】

100ボルト駆動の給油ポンプにより、ドラム缶から給油を行っている。



給油ポンプ（魚国総本社三重支社）

環境連携三重の環事業

・車両使用状況

【三重県庁】

公用車（廃棄物監視指導車）1台で利用

車種 トヨタハイラックスサーフ 初年度登録年平成9年6月
2980cc ディーゼル

走行距離 165,764 km（実証事業開始時）
181,924 km（平成17年2月22日現在）

平均燃費 7.73 km/ℓ（軽油使用時平均 8.53 km/ℓ）



【魚国総本社三重支社】

社用車1台で利用

車種 マツダボンゴ 初年度登録平成9年4月
1998cc ディーゼル

走行距離 81,807 km（実証事業開始時）
89,557 km（平成17年2月現在）

平均燃費 8.0 km/ℓ（軽油使用時 8.0 km/ℓ）



【マックスバリュ中部】

社用車1台で利用

車種 トヨタグランビア 初年度登録平成9年6月
2998cc ディーゼル

走行距離 88,568 km（実証事業開始時）
107,804 km（平成17年2月現在）

平均燃費 5.29 km/ℓ（軽油使用時約 7 km/ℓ）



燃料フィルターについて

- ・県のBDF利用車は、実証事業開始後約1年1ヵ月、BDFによる走行距離14,353km（総走行距離180,117km）時点でエンジン不調が発生した。
- ・症状としては、4000回転以上でエンジンの吹き上がり（回転上昇）が悪くなり、同時に計器板内の燃料・水分離器水位警告灯が点灯した。
- ・上記症状から、燃料フィルターの目詰まりもしくは、燃料フィルターへの水溜まりと判断できたため、燃料フィルターの交換を行った。
- ・燃料フィルターを交換した後は、4000回転以上での吹き上がり（回転上昇）について症状が改善された。
- ・燃料フィルター交換時に確認したところ、フィルター内への水の溜りはほとんどなく、ドレン内にも沈殿物等は見られなかった。



水分離器水位センサー

- ・交換した燃料フィルターの目詰まりを確認するため、フィルターを分解し、軽油のみで50,000km走行後の燃料フィルターとの比較をおこなった。



BDF車燃料フィルター



BDF車燃料フィルター濾紙



軽油車燃料フィルター



軽油車燃料フィルター

- ・両者を比較すると、軽油車の燃料フィルターは経年変化による変色は認められるものの付着物はない。一方でBDF利用車のフィルターには明らかに油脂系の付着物があり、BDFに混入していた動物性油脂もしくは、生成過程において除去し切れなかった粗製グリセリンが付着したものと考えられる。付着物については、現在成分の分析を行っている。

環境連携三重の環事業

第4節 広報・啓発

本事業の周知・啓発にあたっては、事業実施地域が津市内の一部地域（藤水地区）に限定されるため、新聞、テレビ・ラジオ、市広報紙に掲載ができなかった。したがって広報・啓発にあたっては、協働団体である「藤水地区環境を考える会」を通じての広報、「藤水だより」（藤水支所発行の地区内広報紙）への掲載、市政だよりへの事業紹介チラシの折込み（同地区内）、藤水地区イベント（藤水地区文化祭）での広報啓発、マックスバリュ藤方店でのキックオフイベント等を実施し、周知・啓発を図った。

特に地区イベント及びキックオフイベントにはBDF使用車両を会場に持ち込み、BDF利用車両のメリット（黒煙の減少等）を参加者に実感していただいた。

また、BDF利用車であることをアピールするマグネットシールを作成し、業務に支障のない限り車両に貼付し、走行中にもBDF使用車であることをアピールしている。



藤水だより



藤水地区文化祭（藤水小学校）



キックオフイベント
（マックスバリュ藤方店）



キックオフイベント
（マックスバリュ藤方店）



マグネットシール



マグネットシール貼付車

第5節 参加主体からの声

(1) 藤水地区環境を考える会

<p>団体名 (代表者)</p>	<p>藤水地区環境を考える会 代表 鈴木和子</p>
<p>構成員数</p>	<p>藤水地区住民 60名</p>
<p>活動概要 (設立年・活動内容等)</p>	<p>食生活改善推進委員の活動の中で河川汚染に着目、鈴木代表が地区内の河川の水質調査を一年間行なった。その後市からコンポスターの貸与を受け生ごみ堆肥化のモニタリング調査を行ったことを契機に平成3年に藤水地区環境を考える会を結成した。</p> <p>活動内容 ボカシによる生ごみ減量運動 廃油リサイクル石鹸作り 廃食油回収運動</p>
<p>本事業への取組</p>	<p>平成15年12月本事業稼働後、会員を通じての廃食油回収の事業周知を行うとともに、回収日(毎月最終木曜日)の回収場所での立会いと排出指導を行っている。</p> <div data-bbox="497 904 860 1173" data-label="Image"> </div> <p>回収場所での立会い</p>
<p>本事業への感想等</p>	<p>地球環境の悪化の原因のひとつは、これまで地域住民と自然がお互いに影響を及ぼしながら保ってきた調和を崩してしまったことにある。</p> <p>家族社会の崩壊により、外食や持ち帰り弁当の利用が増えたことなどから廃食油の収集量にも限りがあるように思われる。</p> <p>本事業による廃食油の回収については、様々な場を通じて機会あるごとにPRしてきたが、核家族化が進む昨今、家庭で食用油を使う機会が少なくなっている。現在の収集量で事業の目的にかなうのか案じられる。</p>

環境連携三重の環事業

(2) 株式会社魚国総本社三重支社

事業者名 (代表者)	株式会社魚国総本社三重支社 支社長 檀上 稔
企業概要	三重県内の各種施設団体給食請負、レストラン、喫茶、売店、ホテル保養所、研修所等(約210箇所)の運営、管理を行う。
本事業以外の環境活動への取組など	平成13年ISO14001認証取得
本事業への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年9月から地域循環ネットワークモデル構想策定事業廃食油部会に参画 ・平成15年12月の本事業稼働以降は、給食事業受託事業所から回収した廃食油を本事業によりコマツ三重でディーゼル燃料に再生し、社用車の燃料として利用している。 ・社用車は、配送用等に利用、燃料フィルターの目詰まりによるエンジン不調が2回発生した。 ・本事業参画以前は、産業廃棄物処理業者に回収処理委託するとともに、一部事業所においては可燃ごみとして処理していた。 ・今後は、廃食油の回収率の向上と、回収経費のコストダウンが課題であると考えている。
本事業への感想等	<p>得意先様から環境事業への取り組みに対してよい評価を得ている。</p> <p>今後は、食品リサイクル法の削減目標等を見ながら、環境への取り組みを企業理念としながら、発展させていきたい。</p>

(3) マックスバリュ中部株式会社

<p>事業者名 (代表者)</p>	<p>マックスバリュ中部株式会社 代表取締役 中西 進</p>
<p>企業概要</p>	<p>三重県内を中心に、愛知県、滋賀県内に60店舗余りを展開するスーパーマーケットチェーン イオングループ</p>
<p>本事業以外の環境活動への取組など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭でのリサイクル活動(アルミ缶、ペットボトル、牛乳パック、食品トレイ等の回収) ・環境配慮型商品の販売拡大、納入商品の段ボール削減 ・植樹活動、レジ袋削減運動 ・チラシ総重量の削減、用紙の削減、資材のグリーン購入等 ・電気使用量削減、省資源の店舗設計、配送車両の低排出ガス車の導入推進 ・店舗前面道路の清掃活動 ・平成13年ISO14001認証取得
<p>本事業への取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年9月から地域循環ネットワークモデル構想策定事業廃食油部会に参画 ・平成15年12月の本事業稼働以降は、津市内マックスバリュ藤方店での一般家庭からの廃食油回収及び、同店及びマックスバリュ港町店から排出される業務用廃食油を本事業によりコマツ三重でディーゼル燃料に再生し、社用車の燃料として利用している。 ・社用車(1台)は、社長の店舗巡回及び取引先様訪問用に使用している。 ・他店舗において発生する廃食油は、回収業者に引き渡す他、一部店舗では、薬剤により固化した上で可燃ごみとして処理している。 ・BDF使用車を増車したいが、貯蔵量の消防法上の制限がネックになり現在の台数(1台)にとどまっている。 <div data-bbox="667 1223 991 1464" style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">マックスバリュ藤方店</p>
<p>本事業への感想等</p>	<p>廃食油について、リサイクルルートが構築されたことは素晴らしい。更にこれが大きな環となって、三重県内からは廃食油が可燃ごみになることがなくなればと思う。</p>

環境連携三重の環事業

(4) コマツ三重株式会社

事業者名 (代表者)	コマツ三重株式会社 代表取締役社長 森 幸生
企業概要	建設機械、環境機器の販売、レンタルサービス及び自動車整備
環境活動への取組など	<p>そのまま流してしまえば重大な環境汚染につながる廃食油を軽油の代替燃料に精製する廃食油再生燃料化装置の研究開発、販売、レンタルを行っている。これらの廃食油の循環的利用の普及啓発の一環として、環境イベント等に積極的に参加し、BDFを利用した重機のデモンストレーション等を行っている。</p>
本事業への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 15 年 9 月から地域循環ネットワークモデル構想策定事業廃食油部会に参画 ・平成 15 年 12 月本事業の稼動以降は、津市藤水支所及びマックスバリュ 2 店舗、魚国総本社三重支社から廃食油を収集し、同社内 BDF 精製施設において、BDF に再生後、それぞれの参加主体（藤水支所除く）へ配送している。 <div data-bbox="737 891 1099 1167" style="text-align: center;">  </div>
本事業への感想等	<p>廃食油を BDF として循環的利用することに伴い、廃食油の収集、運搬、処理などに係る廃棄物処理法、燃料を貯蔵する場合に係る消防法、軽油と BDF の混和に係る地方税法（軽油引取税）などさまざまな問題があったがそれらをひとつひとつ細かく検証することが非常に勉強になった。</p> <p>また、廃棄物として回収した廃食油を排出事業者に再生燃料としてお返しする循環型ネットワークの構築に貢献できたことを喜ばしく思う。</p> <p>経済産業省等において、BDF の規格化が進んでおり、今後 BDF が環境、リサイクル、新エネルギーの中で重要な位置を占めると考えられる。</p> <p>弊社は廃食油再生燃料化装置の開発、製造、販売を行っており、それら時代の要請に応えられるよう機器の改善、改良に努めていきたいと考えている。</p>

(5) 津市役所

<p>担当部課</p>	<p>津市役所 環境管理課</p>
<p>本事業への取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 15 年 9 月から地域循環ネットワークモデル構想策定事業廃食油部会に参画 ・本事業の実施に伴い、津市内での事業実施地区として、数年来廃食油の回収と石鹼作り、生ごみの堆肥化等に取り組んでいる藤水地区を推薦するとともに、藤水支所を通じて藤水地区環境を考える会等に意向打診し、事業実施場所を確定した。 ・藤水地区から回収する廃食油（一般廃棄物）に関して、一般廃棄物の処理責任を有する津市がコマツ三重株式会社に対して、一般廃棄物の処理を委託し、その旨契約した。 また、コマツ三重が所在する伊勢市に対して一般廃棄物の持ち込みの事前協議を行った。 ・事業開始後は、藤水支所との連絡調整等を行っている。
<p>本事業への感想等</p>	<p>藤水地区において、毎月一定量（60%程度）の廃食油が回収されているのは、住民意識の高まりによるものと評価できる。</p> <p>今後は、藤水地区内において農機具等を対象にしたBDFの利用等を通じた、廃食油の循環的利用の地域への還元のあるあり方などについて、地元支所とともに検討していきたい。</p>

環境連携三重の環事業

(6) 津市役所藤水支所

担当部課	津市役所 藤水支所 中村和弘支所長
管内人口	世帯数 2143 世帯 人口 5526 人(男 2703 人・女 2823 人)
支所の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸農業が盛んな都市近郊地域であるが、地区内のほとんどが市街化区域となっているため、近年は都市化が急速に進んでおり、大規模な小売店舗の進出、建売住宅、アパート等の建設が著しい。 ・園芸農業については、キャベツ、トマト、ピーマン、きゅうり、なす、ネギ等が盛んに栽培されている。 ・支所においては藤水地区環境を考える会を実務面から支援するとともに、連合自治会長等と連携をとりながら地区内の様々なトピックを取りまとめて発刊している「藤水たより(月刊)」は創刊以来13年を数えるなど地域の環境活動の拠点となっている。
本事業への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年9月から地域循環ネットワークモデル構想策定事業廃食油部会に参画 ・平成15年12月の本事業稼働以降は、藤水地区の家庭からの廃食油回収場所として、毎月最終木曜日に支所内自転車置き場において廃食油を回収するとともに、コマツ三重による回収までの間の管理を行っている。(廃食油持参者はノートに記帳する) ・「藤水たより」により本事業の藤水地区住民への周知をおこなっている。 【問題点】 ・回収日については最終週の木曜日1回に限定しているが、回収日、時間外に置いていかれることが多い ・原則的に、廃食油は備え付けのペール缶(20ℓ)に移し替えて容器は持ち帰ることになっているが、時間外に容器ごと置いていく例もある。 ・20ℓペール缶のゴムパッキンが廃食油によって溶け、ふたが開かないことがある。 ・時間外に置かれているものについては、事業系(産廃)と見られる廃食油がある。 【課題点】 ・核家族化が進んだことと、食生活の変化により家庭で天ぷら等を揚げる機会が少なくなっており、家庭からの排出は今後減少傾向であると思われる。 ・現在は地区内一箇所の収集であるが、回収場所の拡大を検討すべきである。 ・各家庭に回収用の容器を配布すれば、回収量増加の効果が期待できる。 ・回収のみならず、BDFの地区内での利用も考えていきたい。
本事業への感想等	<ul style="list-style-type: none"> ・環境を考える会を中心に、各地区の会員、藤水だよりを通して地区住民に啓発しているが、様々な理由から家庭から出る廃食油の量は減っていくものと思われる。 ・今後は、回収だけでなく、BDFの利用についても地区で考えていくべきと思う。これらの行動を通して地域の環境保全を進めるとともに、地域から積極的に地球環境保全への貢献をしていきたいと考えている。

第6節 実証事業実績

廃食油回収・BDF 供給実績(平成 15 年 12 月～平成 17 年 2 月)

廃食油回収量						
月	一般廃棄物		産業廃棄物			合計
	マックスバリュ藤方店	藤水支所	マックスバリュ藤方店	マックスバリュ港町店	魚国総本社	
12			40 ㍓	100 ㍓		140 ㍓
1	10 ㍓	64 ㍓	60 ㍓	190 ㍓	500 ㍓	824 ㍓
2		60 ㍓	144 ㍓	120 ㍓	800 ㍓	1124 ㍓
3	10 ㍓	50 ㍓	114 ㍓	152 ㍓	500 ㍓	826 ㍓
4	5 ㍓	50 ㍓	236 ㍓	358 ㍓	800 ㍓	1449 ㍓
5	6 ㍓	50 ㍓	116 ㍓	214 ㍓	500 ㍓	886 ㍓
6	5 ㍓	50 ㍓	225 ㍓	320 ㍓		600 ㍓
7	3 ㍓	40 ㍓	150 ㍓	210 ㍓	550 ㍓	953 ㍓
8	3 ㍓	100 ㍓	180 ㍓	340 ㍓		623 ㍓
9	3 ㍓	60 ㍓	110 ㍓	170 ㍓	800 ㍓	1143 ㍓
10	2 ㍓	80 ㍓	160 ㍓	270 ㍓	700 ㍓	1212 ㍓
11	4 ㍓	90 ㍓	60 ㍓	350 ㍓		504 ㍓
12	2 ㍓	100 ㍓	120 ㍓	290 ㍓	1150 ㍓	1662 ㍓
1	2 ㍓	50 ㍓	80 ㍓	280 ㍓		412 ㍓
2		80 ㍓	80 ㍓	340 ㍓	800 ㍓	1300 ㍓
計	55 ㍓	924 ㍓	1875 ㍓	3704 ㍓	7100 ㍓	13658 ㍓

BDF 供給量				
月	三重県庁	マックスバリュ	魚国総本社	合計
12	268 ㍓	563 ㍓	248 ㍓	1079 ㍓
1	152 ㍓	363 ㍓		515 ㍓
2	200 ㍓		48 ㍓	248 ㍓
3	60 ㍓	170 ㍓	90 ㍓	320 ㍓
4	65 ㍓	231 ㍓	133 ㍓	429 ㍓
5	112 ㍓	171 ㍓	72 ㍓	355 ㍓
6				
7	266 ㍓	474 ㍓		740 ㍓
8	143 ㍓			143 ㍓
9	87 ㍓	385 ㍓	194 ㍓	666 ㍓
10	220 ㍓	195 ㍓		415 ㍓
11	126 ㍓	190 ㍓	190 ㍓	506 ㍓
12	200 ㍓	439 ㍓		639 ㍓
1	159 ㍓	220 ㍓		379 ㍓
2	205 ㍓	99 ㍓		375 ㍓
計	2263 ㍓	3500 ㍓	1046 ㍓	6809 ㍓



環境連携三重の環事業

第7節 部会開催実績

平成15年9月の第1回を皮切りに実証事業開始まではほぼ月3回、実証事業開始以降は月1回程度の頻度で部会を開催した。その都度の協議課題に応じて、関係機関職員を招聘するとともに、必要に応じ現地視察等を行った。

廃食油部会開催実績（平成15年9月～平成17年2月）

（部署名は平成16年度現在）

	開催日時	協議内容	その他
第1回	平成15年9月1日	環境連携三重の環事業について 各主体の廃食油に関する取組について	
第2回	平成15年9月22日	軽油引取税について 回収コストについて	県税務政策室
第3回	平成15年10月8日	コマツ三重再生プラント見学 消防法について	
第4回	平成15年10月20日	車両運送法について マニフェストについて	
第5回	平成15年10月28日	中部運輸局 三重陸運支局にて自動車検査票の記載変更	中部運輸局 三重陸運支局
第6回	平成15年11月4日	軽油引取税について 廃棄物処理法上の契約について	県税務政策室
第7回	平成15年11月7日	廃棄物処理法上の契約について	
第8回	平成15年12月1日	消防法について 給油設備について 品確法および新備蓄法について	県消防・保安室
第9回	平成15年12月8日	廃棄物処理法上の契約について 貯蔵設備について 事業開始イベントについて	
	平成15年12月13日	実証事業開始（マックスパリュ藤方店）	
第10回	平成15年12月19日	マニフェストについて 廃食油回収方法について BDFの利用について（データ管理等）	
第11回	平成16年1月15日	廃食油回収方法について（藤水地区）	藤水支所
第12回	平成16年1月27日	軽油引取税について 廃食油回収状況報告 BDF使用状況報告	県税務政策室
	平成16年1月29日	藤水地区廃食油回収開始	
第13回	平成16年2月19日	廃食油回収状況報告 BDF使用状況報告 BDF品質規格について	
第14回	平成16年3月25日	廃食油回収状況報告 BDF使用状況報告 BDF品質規格について 平成16年度事業推進について	
第15回	平成16年6月7日	廃食油回収状況報告 BDF使用状況報告 BDF性状分析結果	
第16回	平成16年11月18日	事業総括について	
第17回	平成17年2月22日	事業報告書について	